

Ⅲ 財政・事業運営体制

1 水道施設の整備と財政運営

水道事業は都民生活と首都東京の都市活動を支える最も重要な都市基盤施設であり、首都東京を支えるライフラインとして今後もその使命を全うしていくためには、浄水場をはじめとする水道施設の更新などを適切に行い、これらを良好に維持していく必要があります。

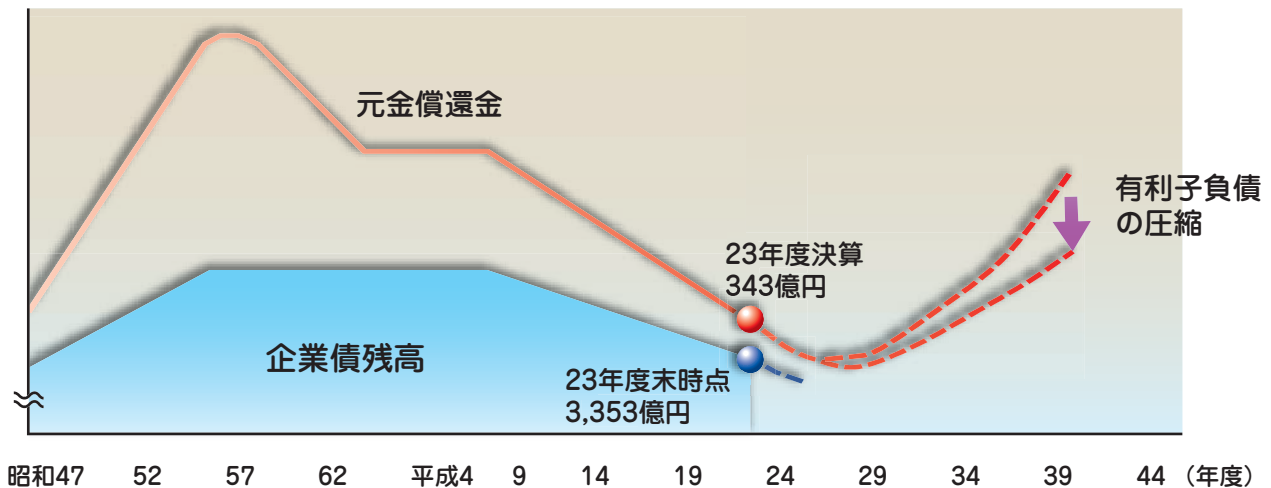
これまで水道局では、不断の経営努力を行いながら、企業債の発行抑制や借換抑制を行うなど、長期的な視点に立った財政運営を行ってきました。

平成25年度には、四半世紀をかけて進めてきた高度浄水施設の整備が完了しますが、引き続き、送水管ネットワークの強化や水道施設の耐震化などの施策に積極的に取り組むとともに、大規模浄水場の更新に向けた代替浄水施設を整備していく必要があります。

このプランでは、事務事業の効率化をはじめとする不断の経営努力などにより、安定給水や震災対策の実現に向けて必要な事業を着実に進めていきます。

また、大規模浄水場などの施設更新による財政需要に備えるため、引き続き企業債の発行抑制や借換抑制による有利子負債の圧縮、更新代替浄水施設を整備するための積立などを行うことで、将来を見据えた財政運営を進めていきます。

< 企業債残高・償還金の推移（イメージ） >



2 財政収支計画

平成25年度から平成27年度までの財政収支計画は次のとおりです。

(単位：百万円)

年度	収入						支出						収入 支 過不足額	累積収支 過不足額 〔24年度末 見込 1,497〕
	料金	起債	国庫 補助金	一般会計 繰入金	その他	計	営業 費用	支払 利息	元金 償還金	建設 改良費	その他	計		
25	312,595	6,677	1,008	4,500	47,085	371,865	237,166	8,550	34,498	92,068 (4,133)	278	372,560	△695	802
26	313,047	4,422	1,000	4,754	45,195	368,418	240,250	7,249	31,210	90,295 (3,405)	0	369,004	△586	216
27	313,881	8,517	1,646	5,762	43,732	373,538	241,922	6,319	24,304	101,209 (3,467)	0	373,754	△216	0
計	939,523	19,616	3,654	15,016	136,012	1,113,821	719,338	22,118	90,012	283,572 (11,005)	278	1,115,318	△1,497	

注1 起債及び元金償還金は、借換分を除いたもの

注2 建設改良費は、大規模浄水場更新積立金の積立額を含み、同積立金及び奥多摩水道施設整備積立金の取崩額を除いた額
(カッコ内は内書き)

注3 平成26年度以降は、新会計制度に基づき算出した額

3 不断の経営努力

平成25年度から平成27年度までの3年間で100億円の経費縮減と収入確保に取り組み、現行の料金水準を維持します。

(1) 事務事業の効率化

監理団体と連携した効率的事業運営の推進などにより、事務事業の効率化に向けた見直しを行います。

(2) 既定経費の節減

建設・維持管理コストの縮減や、電力使用量の削減など、既定経費の節減を積極的に実施していきます。

(3) 資産の有効活用等

定期借地権制度の活用等により資産の有効活用を進めるとともに、未利用地を売却していきます。

(単位：百万円)

事項	25年度	26年度	27年度	計
事務事業の効率化 (職員定数の削減)	531 (50人)	612 (30人)	936 (70人)	2,079 (150人)
既定経費の節減	695	753	883	2,331
資産の有効活用等	3,327	1,826	437	5,590
計	4,553	3,191	2,256	10,000

4 事業運営体制

水道局では、民間に委ねられる業務はできる限り民間事業者に委託するとともに、水道事業における基幹的業務を水道局と監理団体で担うことで、公共性を確保しつつ、より効率的な事業運営を推進する体制を構築しています。

< 各主体が担うべき役割と具体的事例 >

区分	内容	具体的事例
水道局 (コア業務)	水道事業運営の根幹に関わる業務	経営方針や施設整備計画の策定、水質管理、重要な施設の維持管理、広域的な水運用 など
監理団体 (準コア業務)	事業運営上重要な業務	民間事業者に委託した業務の監督指導、総合受付業務、施設の運転管理 など
民間事業者 (定型業務)	定型的な業務をはじめ、民間委託が可能な業務	水道メータ検針業務、請負工事（設備工事、管工事等） など

注 役割分担については、社会経済状況の変化等を踏まえ、不断の見直しを行っていきます。

これまで、監理団体へ浄水場の運転管理業務やお客さまセンターの運営業務などを、順次、移転してきました。

今後とも、水道事業者として直接担うべき業務を除き、公共性や効率性が両立する業務は、これまでと同様に監理団体へ業務移転を進めていきます。

< 監理団体への主な業務移転 >

区分	業務名	開始時期	
技術系業務	浄水場等運転管理業務	平成19年度から順次	
	給水管理所維持保全業務	平成20年度から順次	
	給水装置業務	平成20年度から順次 (平成22年4月から全面的に移転)	
	設計・工事監督業務	平成21年度から順次	
多摩	多摩事務委託解消に伴う業務移転 (施設管理系・給水装置系業務)	平成17年度から順次 (平成24年4月から全面的に移転)	
徴収系業務	お客さまセンター運営業務	平成16年度から	
	営業所業務	平成23年度から順次	
	多摩	お客さまセンター運営業務	平成18年度から
	多摩事務委託解消に伴う業務移転	平成18年度から順次 (平成23年4月から全面的に移転)	

監理団体の適正な事業運営に対しては、公益的視点に基づいた計画的な事業運営や透明性及び公正性の確保の観点から、事業の進捗管理を行うとともに、経営評価制度を実施するなど、様々な指導監督を行っています。

また、より責任ある指導監督体制の構築に向け、監理団体との一層の連携強化や相互の人材育成の取組を行っています。

今後も、監理団体の業務範囲が拡大する中で、水道局が責任を持って監理団体に対する指導監督などを実施していくための施策を推進していきます。

< 監理団体に対する指導監督など >

事項	内容
経営指標を活用した目標管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監理団体が、水道局の経営方針に沿った経営目標を設定 ・ 経営目標の達成状況は、翌年度以降の経営改善や役員の業績評価に反映
会計処理の適正性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経理の信頼性を向上させるため、会計参与を設置 ・ 監査法人による外部監査を導入
情報公開の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営に関する説明責任を果たし透明性を向上させるため、情報公開を充実
指導監督体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出資のあり方の検討 ・ 経営者連絡会や実務レベルでの意見交換会の開催
人材育成の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道局研修への受入れ体制の強化 ・ 共同研修の実施 ・ 水道局職員の「現場力」確保と、監理団体職員の総合的な能力開発を目的として人材交流の実施

5 水道局所管東京都監理団体の概要

(1) 東京水道サービス株式会社 (ホームページアドレス <http://www.tssk.jp/>)

① 本社所在地	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号
② 設立年月日	昭和62年2月2日
③ 事業の概要	<p>水道に関する豊富な経験と高い技術力、民間の有する柔軟性を最大限に発揮しながら、都の水道事業の技術部門における準コア業務を担い、首都東京にふさわしい水道事業の安定的かつ効率的な運営に寄与する。</p> <p><主要事業></p> <p>水運用、浄水場・給水所等水道施設の運転管理 水道管路等の維持・管理 水道に関するコンサルティング、技術開発等</p>
④ 役員数	<p>6名</p> <p>取締役 4名 (うち常勤3名)</p> <p>監査役 1名</p> <p>会計参与1名</p>
⑤ 社員数	1,142名
⑥ 資本金	<p>1億円</p> <p>東京都出資額 5,100万円</p> <p>東京都出資割合 51%</p>

注 役員数及び社員数は平成24年8月1日現在

(2) 株式会社PUC (ホームページアドレス <http://www.puc.co.jp/>)

① 本社所在地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
② 設立年月日	平成16年4月5日 (財団法人公営事業電子計算センター(昭和41年8月設立)を株式会社化)
③ 事業の概要	<p>水道に関する豊富な経験と業務ノウハウ、民間の有する柔軟性を最大限に発揮しながら、都の水道事業の事務部門における準コア業務を担い、首都東京にふさわしい水道事業の安定的かつ効率的な運営に寄与する。</p> <p><主要事業></p> <p>お客さまセンターの運営等総合受付業務 水道料金徴収関連業務における民間事業者の監督指導 水道料金徴収システムの企画、開発、運用等</p>
④ 役員数	<p>7名</p> <p>取締役 4名 (うち常勤3名)</p> <p>監査役 2名</p> <p>会計参与1名</p>
⑤ 社員数	515名
⑥ 資本金	<p>1億円</p> <p>東京都出資額 5,600万円</p> <p>東京都出資割合 56%</p>

注 役員数及び社員数は平成24年8月1日現在